

令和 7 年度
中野区育児休業代替任期付職員採用選考案内
〔事務、建築、保健師、保育士〕

令和 7 年 9 月 1 0 日
中 野 区

育児休業代替任期付職員とは

「地方公務員の育児休業等に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様となります。

1 採用職種、受験資格及び採用予定数等

職種	採用 区分	受験資格	勤務場所	採用予定数
事務	Ⅲ類	日本国籍を有し、平成 2 0 年 1 月 1 日までに 生まれた人	中野区役所 本庁舎等	若干名
建築	Ⅰ類	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する人 ① 平成 1 5 年 1 2 月 1 日までに生まれた人 ② 平成 1 5 年 1 2 月 2 日以降に生まれた人 で、学校教育法に基づく大学（短期大学を 除く。）を卒業した人又はそれと同等の資 格があると認められる人	中野区役所 本庁舎	若干名
保健師	Ⅰ類	国籍を問わず、次の①及び②を満たす人 ① 平成 1 6 年 2 月 1 日までに生まれた人 ② 保健師免許を有する人（令和 8 年 1 月 3 1 日までに登録見込みの人を含む）	すこやか福祉 センター、 保健所等	若干名
福祉 （保育士）	Ⅱ類	国籍を問わず、次の①及び②を満たす人 ① 平成 1 7 年 1 2 月 1 日までに生まれた人 ② 保育士となる資格を有し、都道府県知事の 登録を受けている人（令和 7 年 1 1 月 3 0 日 までに登録見込みの人を含む）	区立保育園	1 0 名 程度

※勤務中は禁煙です。勤務場所は敷地内禁煙です。

【共通】

※地方公務員法で選考を受けることができないとされる人は受験できません。（受験申込時の入力フォームの説明を参照のこと）

※受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※現に中野区の職員である人（教育公務員、会計年度任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く）は受験できません。

【保健師のみ】

※平成16年2月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和8年1月31日までに卒業見込みの人を含む。）またはそれと同等の資格があると認められる人も受験できます。

2 採用予定時期

- | | |
|--------|-------------|
| （１）事務 | 令和8年 1月1日以降 |
| （２）建築 | 令和7年12月1日以降 |
| （３）保健師 | 令和8年 2月1日以降 |
| （４）保育士 | 令和7年12月1日以降 |

※職員の育児休業取得状況に応じて、採用予定時期以降に随時採用します

※育児休業取得状況によっては採用されない場合があります。

3 任用期間

代替する職員の育児休業請求期間に応じて、おおむね6か月以上3年未満。

なお、任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。

4 選考日程及び選考方法等

（１）事務

ア 第1次選考

選考日時	令和7年10月18日（土）集合時刻は受験票交付の際にお知らせします	
選考会場	中野区役所 本庁舎	
選考方法	課題式論文（60分・600字以上800字以内）	
結果発表	令和7年10月下旬頃（予定） 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

イ 第2次選考（第1次選考合格者を対象に実施します。）

選考日時	令和7年11月15日（土）	集合時刻は第1次選考合格通知と併せてお知らせします。	
選考会場	中野区役所 本庁舎		
選考方法	面接		
最終合格発表	令和7年11月下旬頃（予定） 合否にかかわらず、第2次選考受験者全員に通知します。		

(2) 建築、保健師、保育士

選考日時	令和7年10月18日（土）集合時刻は受験票交付の際にお知らせします
選考会場	中野区役所 本庁舎
選考方法	① 課題式論文（90分・1000字以上1500字以内） ※保育士は、（60分・600字以上800字以内） ② 面接 ※論文選考終了後に個別面接を順番に実施するため、面接開始までに待ち時間をいただく場合があります。
最終合格 発表	令和7年10月下旬頃（予定） 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

5 合格者の取扱

職員の育児休業取得の見込みを踏まえ、合格者を採用候補者として決定します。採用候補者は、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。

職員の育児休業取得状況によっては採用されない場合があります。

6 申込手続

申込方法	インターネットによる方法（電子申請） 以下の2次元コードまたはURL（ https://logoform.jp/form/Trw5/1198178 ）から電子申請サービス（LoGoフォーム）にアクセスし、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。	
受付期間	令和7年9月10日（水）午前9時から10月6日（月）午後5時まで ※期間中に正常に受信したものを有効とします。	
受験票交付	受付期間終了後に、LoGoフォームに受験票を登録することにより交付します。受験票登録完了をお知らせするメールに従い電子申請システムにアクセスして、受験票をプリントアウトし、写真を貼り、受験票部分を切り取って、選考当日に必ず持参してください。 なお、10月15日（水）までに受験票登録のお知らせがない場合は、総務部職員課人事係（電話：03-3228-8041）まで至急ご連絡ください。	

※システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

7 勤務条件について

(1) 給与（令和7年4月1日現在）

職 種	事務	建築	保健師	保育士
月 額	約218,400円	約264,000円	約271,560円	約237,600円

- ※1 上記月額には地域手当が含まれています。
- ※2 採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ※3 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ※4 その他、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等の手当があります。
- ※5 （保健師のみ）採用日現在免許交付前の方については保健師見習として採用するため、上記金額とは異なります。

(2) 休暇

年次有給休暇が年度で付与されます（採用月によって付与日数が異なります）。そのほか、慶弔休暇等があります。

(3) 勤務時間

【事務、建築】

勤 務 日：原則として月曜日～金曜日

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分の1日7時間45分。

※ただし、職場により変則勤務となる場合があります。

【保育士】

勤 務 日：原則として月曜日～土曜日（週5日で、土曜日は8週間を通じて2回勤務）

勤務時間：午前7時00分（早番）から午後7時30分まで（遅番）の間において1日7時間45分

【保健師】

勤 務 日：原則として月曜日～金曜日（週5日）※事業実施日は土日、休日の勤務あり

勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分

※事業実施日は勤務時間の変更あり。ただし、配属先によって勤務曜日・勤務時間は異なります。

8 問合せ先

〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19

中野区総務部職員課人事係 電話：03-3228-8041